

別表 2（第 6 条関係）

2 次審査表（プレゼンテーション）

社

1 プレゼンテーション内容

審査項目	審査基準	配点
(1) 産業ミュージアム 基本構想の策定支援 【重点項目②】	・板橋区史跡公園（仮称）基本構想（平成 29 年 8 月）を理解しているか。	5 点
	・整備に向けた方向性を検討していくにあたり、現況把握と課題分析の具体的な方法が示されているか。	10 点
	・基本構想案を策定していくにあたり、産業ミュージアムの基本理念、基本コンセプト、事業イメージ、整備イメージを作成するための具体的な方法が示されているか。	10 点
(2) 産業ミュージアム 基本計画の策定支援 【重点項目①】	・産業ミュージアムのソフト事業、展示事業計画を検討していくにあたり、実行性のある具体例が示されているか。	10 点
	・産業ミュージアムの施設計画（必要機能、諸室構成・諸室規模、ゾーニング計画）を検討していくにあたり、実行性のある具体例が示されているか。	10 点
	・管理運営計画（管理運営方法、組織体制・人員配置、什器・備品整備、維持管理）を検討していくにあたり、必要な検討事項が整理されているか。	5 点
	・収支計画（施設運営経費、入場者数見込、その他収入等）を試算するうえで、必要な検討事項が整理されているか。	5 点
	・整備に要する概算事業費、オープンまでのスケジュール、今後必要となる業務内容及びその費用を試算するうえで、必要な検討事項が整理されているか。	5 点
(3) 業務の実施体制等 【重点項目③】	・検討会の運営支援、基本計画策定に向けた区民の意見聴取・集約、打合せ及び議事録作成について、具体的な方法が示されているか。	10 点
	・業務量を見込んだ業務計画が立てられており、責任者の基に進捗管理を適切かつ柔軟に行うことができる十分な人員体制となっているか。	5 点
	・主たる業務担当者は熱意や意欲があり、プレゼンテーションの企画提案書と説明は、分かりやすい内容となっているか。	5 点
小計【満点 80 点】		80 点

※審査基準に配点が明記されていないものは 下記の日安で評価点を付す。

【5点配点の評価】		【10点配点の評価】	
5点	大変優れている	10点	大変優れている
4点	優れている	8点	優れている
3点	普通	6点	普通
2点	やや劣る	4点	やや劣る
1点	劣る	2点	劣る

2 提案金額（事務局による事前採点）

審査項目	配点
ア 契約上限額の範囲内であり、その差が20%以上 【30点】	30点
イ 契約上限額の範囲内であり、その差が15%以上20%未満 【24点】	
ウ 契約上限額の範囲内であり、その差が10%以上15%未満 【18点】	
エ 契約上限額の範囲内であり、その差が5%以上10%未満 【12点】	
オ 契約上限額の範囲内であり、その差が5%未満 【6点】	
カ 契約上限額を超えている、又は積算に妥当性がない 【0点】	
小計【満点30点】	30点

3 業務の支援体制（事務局による事前採点）

審査項目	審査基準	配点
(1) 業務執行技術力	①令和2年度から令和6年度までにおいて、官公庁発注の産業振興施策にかかる基本構想又は基本計画策定のコンサルタント業務実績 ※新施設等の整備を含む。 ※同一契約において基本構想・基本計画の双方が含まれているものについては、1件としてカウントする。 ②令和2年度から令和6年度までにおいて、官公庁発注の産業振興施策にかかる施設について、施設運営又は事業運営に関する業務の実績 ※指定管理者制度導入施設などで、同一案件に施設運営と事業運営の両方が含まれているものについては、1件としてカウントする。 ア 上記①～②の実績が3件以上 【10点】 イ 上記①～②の実績が2件 【6点】 ウ 上記①～②の実績が1件 【2点】 エ 上記①～②の実績が0件 【0点】	10点
(2) 地域要件	ア 板橋区内に本社又は営業所を有している 【10点】	10点

	イ 板橋区を除いた東京 23 区内に本社 又は営業所を有している【6 点】 ウ 東京 23 区を除いた都内に本社 又は営業所を有している【2 点】 エ 上記以外【0 点】	
(3) セキュリティ 対策、各種認定の取 得状況	①ISO 9001 など、品質に関する認証の取得 ②ISO14001 など、環境に関する認証の取得 ③プライバシーマークなど、個人情報保護に関する認証の取得 ④ISMS など、情報セキュリティに関する認証の取得 ア 上記①～④の取得数＝4【5 点】 イ 上記①～④の取得数＝3【4 点】 ウ 上記①～④の取得数＝2【3 点】 エ 上記①～④の取得数＝1【2 点】 オ 上記①～④の取得数＝0【0 点】	5 点
(4) 自己資本比率	ア 自己資本比率 50%以上【5 点】 イ 自己資本比率 40%以上【4 点】 ウ 自己資本比率 30%以上【3 点】 エ 自己資本比率 20%以上【2 点】 オ 自己資本比率 10%以上【1 点】 カ 自己資本比率 10%未満【0 点】	5 点
小計【満点 30 点】		30 点

※「1 プレゼンテーション内容」は選定委員数×小計 80 点満点の採点とするとともに、「2 提案金額」「3 業務の支援体制」については、事務局の事前採点による計 60 点満点の採点とする。2 次審査はこれらの合計点で評価する。

※重要項目の順位は①>②>③の順位とする。合計点が同点の場合は、重要項目の評価点が高い順に順位を決定する。

※共同企業体による業務実績については、代表構成員（構成員のうち出資割合等が最も高い者）に該当していた受注案件のみを実績としてカウントする。